

遠方から確認済証等交付証明書を取得する場合（申請の流れ）

1 物件の確認

証明が必要な物件について、確認済証、検査済証、概要書のいずれか一点をお持ちですか。

はい

いいえ

証明が可能な物件か調べますので、**建築指導課**へお問い合わせください。
※問い合わせの際に、**証明書を遠方から取得したい旨**お話しください。

建築計画概要書の写しを郵送等で取得しますか。

いいえ

はい

※概要書の取得と証明の取得は別の手続きです。

2 遠方からの取得の準備

建築指導課に問い合わせ、証明ができる内容を事前に確認しましたか。

はい

いいえ

建築指導課へお問い合わせください。

申請に必要な手数料（**盛岡市収入証紙**）の金額は分かりましたか。

はい

いいえ

建築指導課へお問い合わせください。

※確認と検査が各450円、両方必要な場合は900円です。
※確認・検査、計画変更の有無で金額が異なりますので必ずお問い合わせください。

（概要書の取得）

物件の問い合わせ（担当課：建築指導課）

概要書の有無等を調べますので、下記リンクを確認し**建築指導課**へお問い合わせください。
[建築計画概要書の閲覧をしたい、または概要書の写しがほしい](#)

行政文書の開示請求（担当課：情報公開室）

窓口以外では行政文書の開示請求により取得できます。建築確認等証明書とは**窓口・手続きが異なります**。
下記リンクを確認し、「行政文書開示請求書」を情報公開室あて提出してください。

[情報公開制度：請求の方法と決定の通知](#)

問合せ先：総務課（019-626-7513）

収入証紙の請求（担当課：会計課）

証明の申請には、手数料として納める**盛岡市収入証紙**を事前に取得する必要があります。下記リンク内の「**盛岡市収入証紙の郵送**」を確認し、**会計課**へ収入証紙の請求を行ってください。
[盛岡市収入証紙](#)
問合せ先：会計課・出納係（019-626-7502）
※建築指導課では手続きできませんので、送付先を誤らないようにご注意ください。

3 確認済証等交付証明申請書の手続き

確認済証等交付証明申請書の用意・送付（担当課：建築指導課）

会計課から購入した収入証紙を「確認済証等交付証明申請書」の手数料欄に貼り付けてください。
申請書には概要書及び問い合わせた内容（確認済証・検査済証をお持ちの場合はその内容）を記入し（記入例参照）、建築指導課あて送付してください。

送付するもの：申請書（証紙貼付済）・必要書類・返信用封筒

必要書類：建築確認等台帳に記載されている建築場所の地名地番が、旧町名等のため場所を特定できない場合、閉鎖謄本を添付していただく場合があります。

[確認済証等交付証明申請書](#)

問合せ先：建築指導課・審査係（019-601-3182）

送付先：盛岡市津志田14-37-2 盛岡市役所都南分庁舎2階 建築指導課